

見積参考資料

委託名 令和7年度下水道管路特別重点調査業務委託（その3）

- 1 本見積参考資料は、積算数量の積算内容を示したもので、契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。

よって、目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

2 設計金額の表示単位

本業務の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

項 目	数値処理	単位（円）
1. 第1～27号単価	1円未満切り捨て	円止まり
2. 直接作業費	—	円止まり
3. 共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
4. 共通仮設費	—	円止まり
5. 純作業費	—	円止まり
6. 現場管理費	千円未満切り捨て	千円止まり
7. 作業原価	—	円止まり
8. 一般管理費等 (作業価格)	業務価格が万円単位になるように、 10,000円未満を端数調整	円止まり
9. 作業価格	—	万円止まり
10. 消費税相当額	—	円止まり
11. 設計金額	—	円止まり

3 積算条件

本業務は、下記の条件で積算を行っている。

① 単価適用年月 令和7年6月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

② 積算基準書年版 令和6年度

4 採用単価について

1) 採用単価について

以下のとおり単価を採用している。

ライトバン損料	一般社団法人 日本建設機械施工協会 令和6年度版 建設機械等損料表
送風機損料	
トラック損料	
発動発電機損料	

5 積算歩掛基準について

1) 第1, 2, 3, 4号単価表「管内潜行目視調査工」について

- ・歩掛、日当たり作業量についてはそれぞれ見積を採用しており、日当たり作業量については、見積参考資料【別紙1】のとおりに見込んでいます。

2) 第5, 6号単価表「マンホール蓋点検工」について

- ・下水道管路管理積算資料-2023年版（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）の歩掛を採用している。
- ・日当たり作業量については、標準作業量を採用している。

3) 第7, 8, 9号単価表「マンホール目視調査工」について

- ・歩掛、日当たり作業量についてはそれぞれ見積を採用しており、日当たり作業量については、見積参考資料【別紙1】のとおりに見込んでいます。

4) 第10号単価表「ライトバン運転工」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

5) 第13号単価表「換気工」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

6) 第14号単価表「トラック運転工」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

7) 第15号単価表「発動発電機運転工」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

8) 第16号単価表「計画準備」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

9) 第17号単価表「現地踏査」について

- ・歩掛については、見積を採用している。

- 10) 第18号単価表「関係機関協議」について
- ・歩掛については、見積を採用している。
- 11) 第19号単価表「打合せ協議（中間1回）」について
- ・歩掛については、見積を採用している。
- 12) 第20, 21, 22, 23号単価表「報告書作成工（管内潜行目視調査工）」について
- ・歩掛、日当たり作業量についてはそれぞれ見積を採用しており、日当たり作業量については、見積参考資料【別紙1】のとおり見込んでいる。
- 13) 第24号単価表「報告書作成工（マンホール蓋点検工）」について
- ・下水道管路管理積算資料-2023年版（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）の歩掛を採用している。
 - ・日当たり作業量については、標準作業量を採用している。
- 14) 第25号単価表「報告書作成工（マンホール目視調査工, 特殊）」について
- ・歩掛、日当たり作業量についてはそれぞれ見積を採用しており、日当たり作業量については、見積参考資料【別紙1】のとおり見込んでいる。
- 15) 第26号単価表「報告書作成工（既往調査結果の再チェック）」について
- ・歩掛、日当たり作業量についてはそれぞれ見積を採用しており、日当たり作業量については、見積参考資料【別紙1】のとおり見込んでいる。
- 16) 共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費率について
- ・下水道管路管理積算資料-2023-（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）に基づき算定している。
 - ・共通仮設費率、現場管理費率については以下の積算条件を適用している。

補正率の工種区分	調査工
作業地域区分	一般交通影響あり（2）

- ・一般管理費率については以下の積算条件を適用している。

前払金支出割合区分	補正なし
契約保証の方法	補正なし

6 その他

- ・下記については、夜間労務単価を採用している。（PM8～AM6）
潜行目視調査工、マンホール蓋点検工、マンホール目視調査工、交通管理工、安全費
- ・交通誘導員B（昼間）については単独66人を計上している。
- ・交通誘導員B（夜間）については単独15人を計上している。

- ・監視人（昼間）については単独 26 人を計上している。
- ・監視人（夜間）については単独 8 人を計上している。

上記積算条件は、当該業務の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。